※受理年月日 ※処理年月日

# 定期報告書

関東経済産業局
受 27.7.29 村
省エネルギー対策課

関東経済産業局長

殿

平成 27 年 7 月 29 日

住 所

埼玉県さいたま市大宮区 大門町3-105 やすなビル2階

法人名

株式会社 ハイデイ日高

代表者の役職名

代表取締役社長

代表者の氏名

高橋 均



エネルギーの使用の合理化等に関する法律第15条第1項の規定(法第19条の2第1項において準用する場合を含む。)に基づき、次のとおり報告します。

事業者単位の報告 特定一第1表 事業者の名称等

特定一第1表 事業者の名称等	garanda and a second a second and a second a			an Mila Darl Prince and American					
特定事業者番号又は 特定連鎖化事業者番号	0	0		6	6	2	3		1
特定排出者番号	9	8	2	8	9	2	4	1	1
事業者の名称	株式会社	ハイデ・	(日高				and the second s		\$1000 A \$1000 B
主たる事務所の 所在地	〒 330- 埼玉県さ		大宮区大	門町3-10	)5 やすなと	ごル2階			
主たる事業	ラーメンル	ā							
細分類番号	7	6	2	4					
エネルギー管理統括者の職名・氏名		事総務部辺 嘉雄	· ·						
~ * " * * * * * * * * * * * * * * * * *	氏名 大 エネルギ 01-2010- 勤務地 埼玉県 ( FAX (	野 光晴 一管理士会 3-02645 〒 330-00 いたま市: 0		は講習的 月町3-10 - -	多了番号 05 やすなL 644 640	ごル2階		3231 6114	)
前回報告から事業者の名称及び所在地に 有の場合 変更前の事業者の名称:	ついての	変更の有	無				有 <b>(</b>	#	
変更前の事業者の所在地:						V			

「主たる事業」及び「細分類番号」の欄には、行っている事業について、日本標準産業分類の細分類に従い、 分類の名称及び番号を記入すること。 備考

特定一第2表 事業者のエネルギーの使用量及び販売した副生エネルギーの量

					平成 20	6 年度	
	エネルコ	デーの種類	単位	使月	用量	販売した副生	エネルギーの量
			TO LOUIS WHITE CONTROL OF	数值	熱量GJ	数值	熱量GJ
原	i油(コンデ	ンセートを除く。)	kl			amusaaan sacaan saca	
原	〔油のうち〓	コンデンセート(NGL)	kl				
		揮発油	kl				
		ナフサ	kl				
		灯油	kl ·				
		軽油	kl				
		A重油	kl				
	В	・C重油	kl				
	石油	アスファルト	t				
* _	石油	自コークス	t				
	石油ガス	液化石油ガス (LPG) 石油系炭化水素	t <del>T</del> m³	349	17,729		
,		ガス 液化天然ガス	t				
1 1	可 燃 性 天然ガス	<u>(LNG)</u> その他可燃性	于m³				
$\vdash$		天然ガス 原料炭	t				
2	石炭	一般炭	***************************************	annur material control of the contro		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	17 灰	無煙炭	t				
٠ <u> </u>			t			***************************************	
-		ピコークス	t				
ř  -		ールタール	- t			- A	
-		クス炉ガス	于m <sup>3</sup>				
-		高炉ガス 	Ŧm³				
	\$ 	☑炉ガス 	Ŧm³	7.040	005.000		
4	その他の 燃 料	都市ガス	<del>1</del> m3	7,242	325,890	***************************************	
		( )					
		業用蒸気	GJ				
	産業月	月以外の蒸気 	GJ				AND
		温水	GJ 				
		冷水	GJ				
		小計	GJ		343,619		
	<b></b>	昼間買電	于kWh	46,687	465,469		
	電気 事業者	夏期・冬期における 電気需要平準化時間帯	千kWh	( 28,887 )	( 288,003 )		
		夜間買電	千kWh				
ī	その他	上記以外の買電	千kWh				
	- +- IC	自家発電	千kWh				The second secon
		小計	干kWh	46,687	465,469		
		合 計G	J		809,089		
		原油換算	≨k		<b>S</b> 20,874		Ī
		前年度原油	換算kl		20,231		
		対前年度比	(%)		103.2		)」としている。

備考 「夏期・冬期における電気需要平準化時間帯」については、昼間買電の内数であるため「( )」としている。 「電気」の「小計」で重複計上しないこと。

#### 特定一第3表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等及び電気需要平準化評価原単位等

#### 1 エネルギーの使用に係る原単位等

				事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位等の計算									
番号	事:	業分類	エネルギーの使用量(原油換算kl)	販売した副生エ ネルギーの量 (原油換算 k l)		©の構成割合 (%)	生産数量又は建物 延床面積その他の エネルギー使用量 と密接な関係をも つ値	エネルギーの使用に係る原単位	エネルギーの使 用に係る前年度 の原単位	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比(%)	エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度(%)		
			(A)	<b>®</b>	©=A-B	©=©/①×100	₿	(F=0/E)	G	⊕=Ē/©×100	①=①×⊕/100		
	工場等に係る 事業の名称	ラーメン店	20.974		20.074		(名称: )			: <u>-</u>	1		
Matalana			20,874		20,874		(石が: )		Ī		_		
							(単位: )						
	工場等に係る										2		
	事業の名称						(名称: )		_		_		
	細分類番号						(単位: )						
	工場等に係る										3		
	事業の名称			THE STATE OF THE S	(名称: )		-	-					
	細分類番号					(単位: )							
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>	⑤ (合計)	① (合計)	① (合計)		V	Ŵ	8	Ŷ=Ŵ/⊗×100			
							43690			()-(W)/(X) × 100	] / [		
			20,874		20,874		(名称: 延床面積)	0.4778	0.4832	98.9%			
	事業者	<b></b> 皆全体				100%	(単位: m2 )				/		
										(Z)=(1)+(2)+(3)+  -			

- 備考 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。
  - 2 工場等に係る事業の名称及び細分類番号は、原則として日本標準産業分類とする。事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。
  - 3 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位⑩」の算出が難しい場合は、「エネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度の合計値②」を事業者全体のエネルギー の使用に係る原単位の対前年度比としてもよい。その際、WWXYは記入不要。
  - 4 事業者全体の「エネルギーの使用に係る原単位W」が算出できる場合は、事業分類ごとのABO及び事業者全体のSからYまで記入すること。

#### 2 電気需要平準化評価原単位等

					事業分類	夏ごとの電気需要 <sup>3</sup>	<b>P準化評価原単位等</b>	の計算	:		
番号		エネルギ <b>一</b> の使 用量 (原油換算kl)	電気需要平準化 時間帯の買電量 (原油換算 k I)	販売した副生エ ネルギーの量 (原油換算 k I)	©' = (A)+(A)' × (評価係	©の構成割合 (%) D	生産数量又は建物 延床面積その他の エネルギー使用量 と密接な関係をも つ値	電気需要平準化評価原単位	前年度の電気需 要平準化評価原 単位	電気需要平準化 評価原単位の対 前年度比(%)	電気需要平準化 評価原単位の対 前年度比の寄与 度(%)
		A	<b>(A)</b>	<b>®</b>	数-1)	(特定第3表1の	<b>E</b>	©' /©	<b>©</b> '	B' = F' /G' ×100	①'= ①×Ĥ'/100
	工場等に係る 事業の名称 ラーメン店	·									①'
	1 李朱の石柳	20,874	7,430		23,103		(名称: )		-	_	_
	細分類番号 7 6 2 4						(単位: )				
	工場等に係る	,									2'
	事業の名称						(名称: )		: —	_	_
	細分類番号						(単位: )				
	工場等に係る										3)'
	事業の名称		ACTIVIDATE CONTRACTOR				(名称: )		_	_	_
	細分類番号				(単位: )						
		<b>⑤</b> (合計)	(合計)	① (合計)	◎'(合計)		<b>V</b>	(W)'	⊗'	<u>(</u> )' =(()' /	
							43690			⊗' ×100	/
		20,874	7,430		23,103		(名称: 延床面積)	0.5288	-	_	
	事業者全体					100%	(単位: m2 )				
										(Z)' = (1)' +(2)' +(3)' + 	
											V

- 備考 1 エネルギー管理指定工場等及びエネルギー管理指定工場等以外の工場等を事業分類ごとに合計した値をそれぞれ記入する。なお、工場等の事業分類は「特定-第3表 1 エネルギーの使用に係る原単位等」と同じでなければならない。
  - 2 事業者全体の「電気需要標準化評価原単位®'」の算出が難しい場合は、「電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度の合計値②'」を事業者全体の電気需要平準化 評価原単位の対前年度比としてもよい。その際、®®'®'\$\' は記入不要。
  - 3 事業者全体の「電気需要平準化評価原単位W'」が算出できる場合は、事業分類ごとのA A'B ©'及び事業者全体の⑤からY'まで記入すること。
  - 4 ©'の評価係数は1.3とすること。

## 特定-第4表 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位及び電気需要平準化評価原単位の変化状況

#### 1 エネルギーの使用に係る原単位

	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成 26 年度	5 年度間 平均原単位変化
エネルギーの使用に係 る原単位	0.4842	0.4785	0.4921	0.4832	0.4778	
対前年度比(%)		<b>38.8</b>	<b>®</b> 102.8	© 98.2	<b>M</b> 98.9	99.7

備考 特定-第3表1において事業分類ごとのエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比の寄与度から 「事業者全体のエネルギーの使用に係る原単位の対前年度比(%)②」を求めた場合は、対前年度 比(%)のみ記入する。

#### 2 電気需要平準化評価原単位

	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成 26 年度	5 年度間 平均原単位変化
電気需要平準化評価原 単位					0.5288	
対前年度比(%)		<b>③</b> '	®'	©'	(M)' -	***

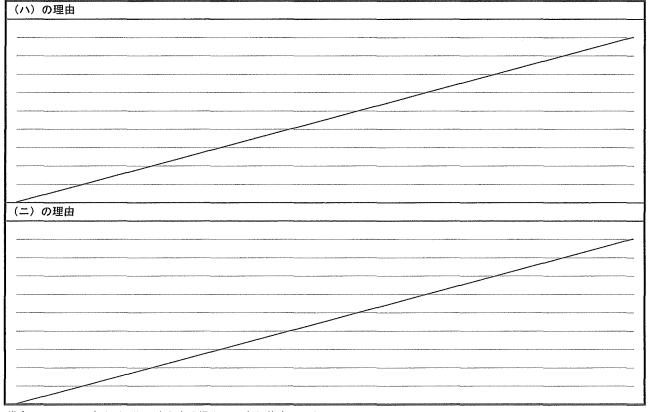
備考 特定 - 第3表2において事業分類ごとの電気需要平準化評価原単位の対前年度比の寄与度から「事業者全体の電気需要平準化評価原単位の対前年度比(%)②」を求めた場合は、対前年度比(%)のみ記入する。

1 事業者の過去5年度間のエネルギーの使用に係る原単位が年平均1%以上改善できなかった場合(イ) 又は事業者のエネルギーの使用に係る原単位が前年度に比べ改善できなかった場合(ロ)の理由

(イ)の理由					
H23年度は、震災	の影響により、営業	<b>薬時間等を自粛した結</b>	果の低減であり、そ	その後、店舗の営業状況など、節	「電を緩和したことにより
H24年度は約3%	の増加となった。				
しかし、H25年度か	いらは2年連続で19	6以上の改善がみられ	、エネルギー使用	量は減少の傾向にあると推測で	きる。
ロ)の理由					
			***		
			···		

備考 (イ)及び(ロ)共に該当する場合、双方記載すること。

2 事業者の過去5年度間の電気需要平準化評価原単位が年平均1%以上改善できなかった場合(ハ)又は 事業者の電気需要平準化原単位が前年度に比べ改善できなかった場合(二)の理由



備考 (ハ)及び(二)共に該当する場合、双方記載すること。

特定-第6表 ベンチマーク指標の状況 (該当する事業者のみ記入)

区分	対象となる事業の名称 (セクター)	ベンチマーク指標の状況 (単位)	対象事業のエネルギー使用量 (原油換算 k I)

備考 「区分」の欄には、工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準(平成21年3月31日経済産業省告示弟66号)の別表弟6に規定する区分(1Aから6Bまで)のいずれかを記入すること。

定一第7表	表 判断基準のベンチマークの状況に関し、参考となる情報	I THE COMMON TO SERVICE OF THE SERVI

特定-第8表 事業者のエネルギーの使用の合理化に関する判断の基準の遵守状況 ☑ 整備している ア、エネルギーの使用の合理化を図るための管理体制の整備状況 厂 整備していない (整備完了予定年 年度) № 配置している イ、エネルギー管理に係る責任者の配置状況 厂 配置していない 設置している工場等又は加盟している工場等におけるエネル ₩ 整備している ギーの使用の合理化の取組方針(エネルギーの使用の合理化 ┌ 一部整備している に関する目標、設備の新設及び更新に対する方針)(以下 厂 整備していない 「取組方針」という。)の整備状況 (整備完了予定年 年度) 厂 実施している 設置している工場等又は加盟している工場等における取組方 針の遵守確認及び評価状況(評価結果が不十分である場合に ▽ 一部実施している は、その改善の状況) ┌ 実施していない 厂 実施している 取組方針及び遵守状況の評価手法の精査、必要に応じた変更 「一一部実施している の状況 ▶ 実施していない № 実施している エネルギーの使用の合理化を図るために必要な資金・人材の □ 一部実施している 確保の実施状況 厂 実施していない 設置している工場等又は加盟している工場等における従業員への取組方針の周知の実施状況及びエネルギーの使用の合理 Ⅳ 実施している □ 一部実施している 化に関する教育の実施状況 厂 実施していない

Ⅳ 整備している

□ 一部整備している

(整備完了予定年

年度)

**一 整備していない** 

設置している工場等又は加盟している工場等に係る名称、所

在地及びエネルギー使用量を記載した書面並びにア、の管理

体制、ウ.の取組方針及びエ.の遵守状況・評価結果を記載

した書面の作成、更新、保管状況

# 特定-第9表 その他事業者が実施した措置

1 エネルギーの使用の合理化に関する事項
措置の概要
各店舗に設置したエネルギー計測装置による、店舗のエネルギー使用量を公表して省エネ活動を促進している。
節電に向けたガイダンスを全店舗に配布し、全従業員に周知するよう運動している。
2 電気の需要の平準化に資する措置に関する事項
2 電気の需要の平準化に資する措置に関する <u>事項</u> 措置の概要

第 種 ( 指定区分の変更手続きが必要 ロ ) 第 種 ( 指定区分の変更手検きが必要 ロ ) 第 種	現在の指定区分 (指定区分に変更がある場合には、 口を圖とする)	エネルギー管理 指定工場等番号	工場等の名称	工場等の所在地	日本おり	標準が	産業分  分類	類に 番号	工場等に係る 事業の名称
第 種 ( 指定係分の変更手続きが必要 ロ )	第種			Ŧ					
( 指定区分の変更年続きが必要 ロ ) 第 種 ( 指定区分の変更年続きが必要 ロ )	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第 種	第種			and a second sec		<u> </u>			
( 指定区分の変更手続きが必要 □ )  第 種 ( 指定区分の変更手続きが必要 □ )	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )			•					
第 種	第種			Ŧ	1				
( 指定区分の変更手続きが必要 ロ ) 第 種	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第 種 ( 指定区分の変更手続きが必要 □ )	第種			T					
( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第種 ( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第種 ( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第程 ( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第種 ( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )	( 指定区分の変更手続きが必要 □ )								
第 種	第種			₹					
( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第程 ( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第 _ 種	第種	***************************************		T	_				
( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第程 ( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第種	第種			Ŧ		-			Ang
( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第種 (指定区分の変更手続きが必要 □)	第種			T					
	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )						E		
第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)	第種			T		<u> </u>			<del></del>
( 指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ )	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)  第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)  第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)  第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)	第種			T					
(指定区分の変更手続きが必要 □)       〒         第二種       〒         (指定区分の変更手続きが必要 □)       〒         第二種       〒         (指定区分の変更手続きが必要 □)       〒         (指定区分の変更手続きが必要 □)       〒	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第 種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)  第 種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)  第 種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)	第種			Ŧ					
(指定区分の変更手続きが必要 □)    第種	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)  第種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ)	第種			T	$\top$				
(指定区分の変更手続きが必要 ロ )  第 種 (指定区分の変更手続きが必要 ロ )	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
第種	第種			〒	+	<u> </u>			
(指定区分の変更手続きが必要 口)	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								
	第種		A COLUMN TO THE TAXABLE PARTY OF THE PARTY O	<del> </del>   <del> </del>					A
第種	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )				i				
	第種	***************************************		Ī	+	<u> </u>			
(指定区分の変更手続きが必要 口)	( 指定区分の変更手続きが必要 口 )								

# 特定 - 第11表 現在エネルギー管理指定工場等の指定を受けていない工場等であって、エネルギーの使用量が令第6条に定める数値 以上の工場等の一覧

工場等の名称			日本標準産業分類における細分類番号			工場等に係る事業の名称	エネルギーの使用量 (原油換算 k I)		
	<b>T</b>						etrandaris constitucioni con esta de habitata de 19 Esperanda consendor an estrutura con conse		
	T								
	T								
	丁								
	Ī						ngili qual man na 40 filo ) di 9 km 10 m di 9 filo 40 filo and na vide ya manadina aza aza aza aza aza aza aza		
	   <del> </del>		***********						
	<u> </u>								
	T								
	T								
	T						and the American Activity and the Property of		

特定一第12表 事業者の全体及び事業分類ごとのエネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量等

排出年度:平成 26 年度

マネルギ の体内に伴って終止する一動ル島裏の担党が用がっ倍や性山島

番号	事業分類				II.35.//J/	(737(31	エネルギーの使用に伴って 発生する二酸化炭素
		主たる事業	ラーメン	/店			
		細分類番号	7	6	2	4	
	特定事業者 全体	当該事業を 所管する大臣	経済産	業大臣			42,042 t-CO2
		商標又は 商号等					
	工場等に係る事業の	D名称					
1	細分類番号						t-CO2
	当該事業を所管する大臣					,	
	工場等に係る事業の	D名称					
2	細分類番号						t-CO2
	当該事業を所管する大臣		<b>á該事業を所管する大臣</b>				
	工場等に係る事業の名称						
3	細分類番号						t-CO2
	当該事業を所管する大臣						

- 備考 1 排出年度の欄には、当該年度を記入すること。
  - 2 番号1から3までの項には、事業分類ごとに合計した温室効果ガス算定排出量を記載すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類 (細分類) ごととする。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の
  - 規定に基づいて行うこと。
  - エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、次に掲げる量(他人への電気又は熱の供給に係るも のを除く。)の合計量を記載すること。
    - (1) 燃料の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
    - (2) 他人から供給された電気の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
    - (3) 他人から供給された熱の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量
  - エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量に、備考4(2)に掲げる量が含まれる場合は、本表に加えて 特定-第12表の4の1及び4の2にも必要事項を記載すること。
  - 本報告に係る特定排出者が、電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している場合は、本表に加えて 特定一第12表の2に必要事項を記載すること。
  - 7 特定連鎖化事業者にあっては、商標又は商号等の欄に当該連鎖化事業に係る特定の商標、商号その他の表示について記載すること。

電気事業の用に供する発電所又は熱供給事業の用に供する熱供給施設を設置している特定排出者に係る燃料の使用に伴って発生 する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量

番号	事 業 分 類					エネルギーの使用に伴って 発生する二酸化炭素
		主たる事業				
,	持定事業者全体	細分類番号				t-CO2
		当該事業を 所管する大臣		~~~~ <del>~</del>		
	工場等に係る事業の	0名称				
1	細分類番号					t-CO2
	当該事業を所管する	6大臣			 	
	工場等に係る事業の	0名称	-			
2	細分類番号					t-C02
	当該事業を所管する	6大臣				
	工場等に係る事業の	)名称				
3	細分類番号					t-CO2
	当該事業を所管する	6大臣				

- 備考 1 番号 1 から 3 までの項には、事業分類ごとに合計した排出量を記入すること。なお、事業分類は、日本標準産業分類(細分類)ごととす
  - る。また、事業分類が4分類以上になる場合には、項の追加を行うこと。 2 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の欄には、特定一第12表の1の備考4(1)に掲げる量を記載 すること。
  - 3 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の温室効果ガス算定排出量の算定は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令の 規定に基づいて行うこと。

商業者の調整後担党が囲ギっ様山島

J	学来有の例定は,血主効木カへが山里	
	調整後温室効果ガス排出量	41,622 t-CO2

調整後温室効果ガス排出量の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した量を記載する。

4の1 エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の温室効果ガス算定 排出量の算定に用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲		
t-CO2/kWh 0.00053	東京電力(株)の実排出係数	東京電力管内の事業所の「一般電気事業者」 に適用		
備者 太寿の各欄には、エネルギーの使用に		カ人から供給された雷気の使用に伴う二酸化炭		

備考 本表の各欄には、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭 排出量の算定に用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

4の2 調整後温室効果ガス排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の調整後温室効果ガス排出量の算定に 用いた係数

係数の値	係数の根拠	係数の適用範囲
t-CO2/kWh 0.000521	東京電力(株)の調整後排出係数	東京電力管内の事業所の「一般電気事業者」 に適用

L 備考 本表の各欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定において、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に 用いた係数について、当該係数の根拠及び係数の値を記載すること。

5 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法	法又は係数の内容
	Add A MAN (A MAN A MAN
	HIERONOOPA ENGLISHEEN TOTAL TO

備考 1 本表の各欄には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める算定方法又は係数と異なる算定方法又は係数 用いた場合に、当該算定方法又は係数の内容について説明すること。

2 他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量の算定に用いた係数については、特定一第12表の4の1及び4の2に記載すること。

6の1 調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジットの量、国内認証排出削減量及び海外認証排出削減量の量

種別	合計量
1. 京都メカニズムクレジット	t-CO2
2.	t-CO2
3.	t-CO2
4.	t-CO2
5.	t-CO2
6.	t-CO2

- 備考 1 本表の 1. の欄には、調整後温室効果ガス排出量の算定に用いた京都メカニズムクレジット(地球温暖化対策の推進に関する法律 第 2 条第 6 項に規定する算定割当量をいう。以下同じ。)の合計量を記載すること。併せて、特定一第 1 2 表の 6 の 2 に、本欄に記載した京都メカニズムクレジットに係る情報を記載すること。
  - 2 本表の2.以降の欄には、環境大臣及び経済産業大臣が定める国内認証排出削減量の種別ごとの合計量並びに環境大臣及び経済産業大臣が定める海外認証排出削減量の種別ごとの合計量を記載すること。併せて、特定一第12表の6の3に、本欄に記載した国内認証排出削減量に係る情報を、特定一第12表の6の4に、本欄に記載した海外認証排出削減量に係る情報を記載すること。

6の2 京都メカニズムクレジットに係る情報

識別番号	移転日	移転した量
		t-002
		t-C02
		t-002
		t-002
		t-C02
		t-002
		t-002
		t-002
		t-CO2
		t-002
合 i	† <b>a</b> :	t-002

備考 1 移転日の欄には、国の管理口座への移転を行った日を記載すること。

<sup>2</sup> 本表に記載したすべての京都メカニズムクレジットについて、特定排出者が国の管理口座への移転を行ったことを確認するため、 国別登録簿システムから入手できる「算定割当量振替通知」を添付すること。

6の3 国内認証排出削減量に係る情報

削減量の種別			
識別番号	対象企業名 (特定排出者コード)	無効化日又は移転日	無効化量又は移転量
			t-002
			t-C02
			t-CO2
			t-G02
			t-002
			t-CO2
			t-CO2
Declaration recommends and an accommendation of the recommend of the recom			t-C02
			t-CO2
			t-C02
合 合	計 量		t-C02

- 本表は、国内認証排出削減量の種別ごとに記載すること。 備考 1
  - 算定に用いた国内認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。 2
  - 国内認証排出削減量は、無効化日又は移転日ごとに記載すること。 3
  - 無効化日又は移転日の欄には、排出量調整無効化を行った日付又は登録簿上に記載された移転の日付を記載すること。
  - 無効化量は正の値、移転量は負の値で記載すること。
  - 本表に記載した全ての国内認証排出削減量について、特定排出者が無効化又は移転を行ったことを確認できる資料を添付すること。

6の4 海外認証排出削減量に係る情報

りの4 海外認証排四門減量に済る情報			
削減量の種別			
識別番号	対象企業名 (特定排出者コード)	無効化日	無効化量
			t-CO2
			t-C02
			t-C02
			t-C02
合	計 量		t-CO2

- 本表は、海外認証排出削減量の種別ごとに記載すること。 備考 1
  - 算定に用いた海外認証排出削減量の種別が二以上になる場合には、表の追加を行うこと。 2
  - 無効化日の欄には、排出量調整無効化を行った日付を記載すること。 3
  - 本表に記載した全ての海外認証排出削減量について、特定排出者が無効化を行ったことを確認できる資料を添付すること。

### 権利利益の保護に係る請求及び情報の提供の有無

権利利益の保護に係る請求の有無	1.	有	その他の関連情報の提供の有無	1.	有
(該当するものに〇をすること)	2.	無	(該当するものに〇をすること)	②.	無

- 備考 1
- 本報告が地球温暖化対策の推進に関する法律第21条の3第1項の請求に係るものである場合は、左欄「1.有」に〇をすること。 同法第21条の8第1項の規定による情報の提供がある場合は右欄「1.有」に〇をすること。 本表の「1.有」に該当する場合は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく命令に定める書類を本報告に添付すること。